

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
- (2) 事業所名 高坊保育園
- (3) 所在地 北九州市小倉北区高坊1丁目7番3号
- (4) 電話番号 093-952-7822

## 2 評価実施日

平成19年 8月 7日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は足立山のふもとの静かな住宅街に位置し、地域との交流が積極的に行われています。開園4年目の園舎は清潔で温もりのある保育環境が整備されバリアフリーへの配慮もみられます。子どもたちが十分活動できる広さの園庭、ゆったりとしたスペースが確保されたホールや多目的室、保育室で落ち着いた保育が展開されています。

#### 子どもの発達援助

保育理念に基づき、子どもの発達や地域の実態、保護者の要望等にも留意した保育計画・指導計画が作成されていますが、それぞれの計画のねらいや内容との整合性が必要です。園内研修や職員会議で子どもへの対応や援助について検討され、その内容が継続的に記録されています。

健康管理や感染症についてのマニュアルが整備され適切な対応がなされています。一人一人の子どもの健康状態の把握に努め、発達にあわせた援助が行われ、保護者に報告されています。

食事に関しては、職員間の密な連携のもと子どもや保護者が食に関する関心を高めるような取り組みが総合的に行われており高く評価できます。子どもの状態に応じた除去食の提供も行われています。

保育室には子どもの発達にふさわしい遊びのコーナーや落ち着ける空間が用意され、様々な遊びが展開されています。飼育や栽培など自然とふれあえる環境と保育士の適切な働きかけが子どもの表現意欲を高めています。異年齢の子ども同士の交流が行われ、延長保育では年長の子どもの年下の子どものお世話をしている様子が見られます。職員は意識を持って子どもの人権や性差の問題に取り組み、子どもの思いや言葉を大切にしています。乳児保育では特に安全や衛生面に注意が払われています。障害のある子どもへのかかわりは専門機関とよい連携が取られています。

#### 子育て支援

保護者との相互理解についてはクラス懇談、個人懇談、連絡ノート、クラスノートなどの様々な媒体を利用しています。保護者とのコミュニケーションを大切にしながら一時保育が行われています。

園開放や市民センターと協働して地域の子育て支援にも積極的に関与しています。また、虐待事例については即座に対応し保護者の支援も含めて適切な対応がなされています。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

地域の子育て支援ネットワーク会議に参加するなど関係機関と連携しニーズの把握や対応に努め、近隣に住む人との交流も盛んです。子ども総合センターや総合療育センターなどの専門機関とも連携した取り組みが行われています。さらに、近隣の保育所・小学校・中学校とも児童・生徒との関わりだけでなく、職員間でも参観などを通して交流しています。実習生等の受け入れもよい取り組みが行われています。

#### 運営管理

目標に応じた保育サービスの向上への取り組みや組織運営についても積極的な取り組みがみられます。

情報の管理が適正に行われ、情報提供については受ける側の立場にたった分かりやすい工夫が随所にみられます。職員会議での提案などは日頃の保育において可能な限り生かされ、また安全管理についてもチェックリストが整備され、大変よい取り組みがなされています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育計画は、保育理念に基づき、地域の実態や保護者の意向を汲み取り作成されています。子どもの発達にあった指導計画が作成されていますが、保育計画のねらいや内容との整合性が必要です。保育実践の記録は帳票の様式に従い、継続的に記録されています。</p> <p><b>会議</b>            気になる子どもについてケース検討は、計画的かつ必要に応じて適切に実施され、検討内容は保育実践に生かされています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            健康管理の計画書やマニュアルが整備され、健康対策への取り組みが適切に行われています。地域の病院マップが作成され、診療科目や診療時間などの情報提供がなされています。健康診断・歯科検診の結果や発育状況について保護者及び職員に伝達し、経歴の必要な時は、保護者と話し合う機会を設けています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症マニュアルが整備され、嘱託医や保健所等とも連携しています。感染症の流行時には予防対策の情報を掲示板やクラス連絡簿で保護者に提供しています。</p> <p><b>食事</b>            その日の給食に使われる食材の展示や食事に関するタペストリーを掛け、子どもたちが食事について学べるように工夫されています。給食の人気メニューは、レシピを持ち帰れるようにしています。子どもが野菜の栽培や調理活動に参加する機会が用意されています。アレルギー疾患を持つ子どもの除去食は適切に提供され、食事制限によるストレスや子どもの気持ちに配慮した工夫もみられます。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育園内・外は清潔に保たれ、園舎内の各所に子どもの作品が飾られ豊かな保育環境が作られています。各保育室のコーナーには子どもの発達にふさわしい玩具や遊具が準備され、様々な遊びが展開できるようになっています。</p> <p><b>保育内容</b>            全般的に穏やかな雰囲気の中で、子どもの思いを温かく受け止め、一人一人の発達に応じた対応がなされています。小動物の飼育や菜園活動を通して子どもが身近な自然に触れる機会が用意され保育内容に生かされています。様々な表現を楽しめる環境づくりが用意され、子どもと保育士がイメージを共有して遊ぶ様子が見られます。絵本の読み聞かせは毎日行われ、遊びに発展させるなどの工夫がなされています。</p> <p>異年齢の子どもとの交流を通して刺激を受けたり、手助けをする場面が見られます。乳児保育では安全・衛生に十分な注意が払われています。</p> <p><b>人権・性差</b>            人権に関する絵本やビデオ教材を活用し親子で人権について考える機会をつくるなど、職員が意識を持って人権を大切にする保育に取り組んでいます。</p> <p>遊びや生活の中で、性差への先入観による色の選択などが行われがちなため、固定的な対応をしないよう配慮しており、行事を捉えて保護者に対する啓発活動も行われています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            家庭的な雰囲気の中で、なごやかな保育が行われ、子どもの状態は、口頭だけでなく引継ぎ表で適切に伝達されています。遊びの内容は子どもが選択できるようにされています。おやつ時には、年長児が、年下の子の世話をする、ほほ笑ましい場面も見られます。</p> <p>医療機関や専門機関と連携し、障害の特性に合わせた保育が行われています。障害がある子どもの保護者の思いを受け止めながら、他の保護者に障害に対する理解を図る対応がなされています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 者の 支援 保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との情報交換は、個人懇談やクラス懇談、0,1,2 歳児は個別の連絡ノート、3 歳以上はクラスノートなどを利用して密になされています。 児童の虐待については、虐待の兆候を早期に発見するよう努めており、子ども総合センターと連携のうえ適切な対応がとられています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b> 園開放を月 2 回設定することで地域の中での保育所として支援機能を発揮し、参加した家族の子育てに寄与しています。また、市民センターと連携して保育士を講師として派遣するなど積極的に事業が展開されています。一時保育についても個人ノートが作成され情報交換に努めています。</p>

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b> 関係機関からの情報などは、配布、掲示、適宜閲覧可能な場所にファイルとして保管され利用しやすいように配慮されています。霧丘校区の子育て支援ネットワーク会議に参加し地域との関係づくりに努めています。また町内会が世話役となって地域住民が園行事や伝承あそびの指導に参加するなど積極的な連携が保たれています。小・中学校や他の保育園・幼稚園との交流があり、連携が図られています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b> 実習生などの受け入れに関しては、マニュアル等が整備され、それぞれの目的に応じてオリエンテーションや指導がなされています。</p>

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b> 保育園の運営方針は明文化され、また玄関口に掲示されています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 職員会議などを利用して保育の質の向上につながる提案等の機会が設けられています。各職員の研修受講記録も年度別に整理され、当該年度の研修計画が立案され、職場内研修についても「食育」「飼育栽培」「人権」などのグループに分かれ取り組んでいます。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b> 法人全体の例規集で情報管理の服務規程が整備されています。また保護者への情報伝達についても各種のお便りを利用して工夫されています。安全管理についてもマニュアルが整備され独自のチェックリストを利用して安全対策を実施しています。</p>